

令和8年度採用 福岡市早良区人権教育推進員（会計年度任用職員） 募集案内

1 応募受付期間

令和8年2月5日（木）～令和8年2月19日（木）【必着】

2 募集内容

職名	早良区人権教育推進員
採用予定人数	2人
職務の概要	(1) 早良区内の地域団体や公民館における人権研修の実施及び助言 (2) 区主催または共催の人権に係る講演会・研修会の運営 (3) その他人権学習・啓発に係ることや生涯学習の企画・実施及び助言
勤務地	福岡市早良区総務部生涯学習推進課 〔福岡市早良区百道二丁目1番1号 福岡市早良区役所2階〕
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
受験資格	1 次の要件を全て満たす人 (1) 人権問題に対する深い理解と専門的知識を有し、職務を遂行するためには必要な熱意を持つ人 (2) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号）を踏まえた業務を遂行するに必要な能力を有する人 (3) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイントなど）ができる人 (4) 任用期間を通じて職務に従事できる人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条（抄）） (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	一次試験は、応募書類（6①②参照）をもとに書類選考を行います。	令和8年3月3日（火）に行います。 ※時間、会場及び受験番号は、一次試験合格者にのみ通知します。
内容	書類審査	面接試験
合格発表	令和8年2月25日（水）	令和8年3月6日（金）

※合格発表

一次試験は、受験者全員に結果を文書で通知（合格発表日に発送予定）します。
二次試験は、午前10時に早良区役所2階生涯学習推進課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、二次試験受験者全員に文書で通知（発表日に発送予定）します。
※合否結果について、電話等による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（原則、月曜日から金曜日） ※業務上必要に応じて、土日祝日に勤務することがあります。
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） ※業務上必要に応じて、勤務日に振り替えることがあります。
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時30分から午後4時まで 休憩時間：原則、正午から午後1時まで ※業務上必要に応じて、1日の勤務時間帯や勤務時間の割り振りを変更することがあります。（夜間に勤務することもあります）。
給料等	月額214,911円から231,773円（地域手当を含む。）※令和8年度見込み ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給料等の額を決定
期末・勤勉手当（賞与）	年間で給与の4.65ヶ月分（6月・12月に各期2.325ヶ月ずつ）を在職期間等に応じて支給

通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他 諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	① 福岡市人権教育推進員採用試験申込書【早良区】 申込書は、早良区生涯学習推進課（早良区役所 2 階）で配布します。 また、市ホームページからもダウンロードできます。
	② 課題作文 内 容： 人権問題についてのあなた自身の考え方や、これまで学習したり、取り組んできたこと、これから早良区の人権教育推進員としてあなた自身が取り組んでみたいことなどを記述してください。
	構 成： 1行目に氏名、2行目に題目、3行目から本文を記入のこと ※題目は自由につけてください。
	文字数： 本文は 800 字以上 1,200 字以内（句読点含む）
	用 紙： A4 版（用紙の向き：縦、文字の方向：横書き）
	その他の： パソコン（Word 等）で作成可
	③ 返信用封筒（長形 3 号） 110 円切手を貼り、応募者の住所・氏名を明記してください。 ※一次試験結果を送付するために使用します。
受付期間	令和 8 年 2 月 5 日（木）～令和 8 年 2 月 19 日（木）【必着】 ※持参の場合は午前 10 時から午後 5 時まで（土日祝日を除く）
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送又は持参 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、提出してください。
提出先	〒814-8501 福岡市早良区百道二丁目 1 番 1 号 早良区総務部生涯学習推進課 人権教育推進員採用担当

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・提出書類に不備がある場合は、失格または減点となることがあります。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市早良区総務部生涯学習推進課

TEL : 092-833-4401 FAX : 092-851-2680

〒814-8501

福岡市早良区百道二丁目1番1号

福岡市早良区役所2階

※試験内容に関することはお答えできません。